

運転免許証の自主返納者を対象とした優遇措置一覧表

R8.9.29現在

	協 力 企 業 等	内 容		締結日
1	沖縄県バス協会 4 社 (沖縄バス・琉球バス・東陽バス・那覇バス)	運転手に提示→運賃50%割引 ※他の割引きとの併用不可	※OKICAカードにも設定可能	H24.5.7
2	沖縄都市モノレール株式会社 (ゆいレール)	運賃50%割引 (福祉ボタンで購入) ※満65歳以上に限る※他の割引きとの併用不可	※定期券・回数券への適用不可	H24.6.1
3	「沖縄県ハイヤー・タクシー協会」に加盟する本島内のタクシー 82社、宮古島市内14社、石垣市内9社	運転手に提示→乗車料金10%割引 ※満65歳以上に限る ※他の割引きとの併用不可 料金割引タクシーには、後部左側ドアの窓ガラスに右の黄色いステッカーが貼り付けられています		H24.8.1
4	宮古タクシー事業協同組合 (加盟16事業所)	運転手に提示→乗車料金10%割引 ※65歳以上に限る		H28.12.22
5	沖縄市 (コミュニティバス)	運転手に提示→乗車料金50円 (通常一律100円) ※年齢制限なし		H31.2.22
6	西表島交通株式会社	バス運賃50%割引 (運転手に提示)		H30.7.9
7	天然温泉アロマ (宜野湾市)	200円引き (大人料金1,500円のところ1,300円) ※年齢制限なし ※他の割引きとの併用不可		H23.11.26
8	ウェルネスリゾート沖縄ユインテ ホテル南城	○2階「レストランサンピア」ランチbuffet 通常消費税込み価格3,500円を3,200円 ○1階「天然温泉さしきの猿人の湯」 通常消費税及び入湯税込み価格2,200円を1,800円 ※年齢制限なし		H29.9.27
9	株式会社のむら (レストランのむら) (宮古島市)	本人の飲食代金に限り10%割引 ※年齢制限なし		H29.4.13
10	ジェフ沖縄株式会社 (ハンバーガーショップ)	ジェフオレンジジュースMサイズ 1 個無料 ※65歳以上に限る ※お食事券との併用可、割引券との併用不可		H29.6.30
11	下地診療所リハショップ宮古 (宮古島市)	電動カー (スズキ) 購入時、店頭価格から1万円引き及び1万円相当の防さび加工の提供 ※65歳以上に限る ※他の割引きとの併用可		H28.12.22
12	有限会社東和 (宮古島市)	実売価格から最大28,000円値引き、購入したセニアカーの訪問無料点検、保有車両の抹消手続きの無料化 ※65歳以上に限る ※他の割引きとの併用不可		H29.4.13
13	株式会社野津商事 (東京靴流通センター宮古島店)	店頭価格の1割引 ※65歳以上に限る ※他の割引きとの併用不可		H29.4.13
14	フローリストカピラ (生花店) (宮古島市)	店頭価格の1割引 ※年齢制限なし ※他の割引きとの併用可		H29.6.14
15	株式会社東江メガネ	○メガネ・サングラス購入時、店頭価格から20%割引 ○補聴器購入時、店頭価格から10%割引 ※65歳以上に限る ※他の割引きとの併用不可		H29.6.19
16	株式会社メガネ一番	○メガネ購入時、店頭価格から10%割引 ○サングラス・補聴器購入時、店頭価格から10%割引 ※65歳以上に限る ※他の割引きとの併用不可		
17	株式会社オンデーズ	メガネ購入時、店頭価格の10%割引 ※他の割引きとの併用不可 ※年齢制限なし		
18	株式会社メガネスーパー	メガネ・サングラス・コンタクトレンズ及び補聴器の購入時、店頭価格の15%割引 ※他の割引きとの併用不可		H30.7.4
19	株式会社メガネトップ (眼鏡市場)	眼鏡・サングラス・補聴器購入時、店頭価格から5%割引 (備品除く、他割引との併用不可) メガネの無料洗浄・調整サービス ※年齢制限なし		R1.9.1
20	合名会社宮古給油所	店頭価格より1ℓにつき8円値引きのゆい割価格で提供 ※年齢制限なし ※他の割引きとの併用不可		H29.4.13
21	親ヶ原石油販売株式会社 (親ヶ原サービスステーション)	ガソリン1ℓにつき5円引き ※車両に運転経歴証明書の所有者本人が助手席などに乗車していることが条件 ※年齢制限なし、他の割引きとの併用不可		H29.11.24
22	株式会社J AおきなわSS	同乗中の返納者本人が、運転経歴証明書を提示することにより、レギュラー、ハイオク及び軽油の各種給油料金が、1ℓにつき5円引き。なお、本割引きは全ての自主返納者を対象 ※他の割引きとの併用については、本島内店舗は不可、離島一部店舗は可		H30.12.21
23	株式会社パブリックうらそえ	運転経歴証明書を本人が提示することにより、ゴルフコース・シニア通常料金を200円割引。 ※年齢制限なし ※他の割引きとの併用不可		R1.5.15

24	株式会社中央ツーリスト	○本店を含む各支店において、ツアー商品を購入する際、運転経歴証明証を提示すれば、県内で使えるタクシーチケット（500円分）を贈呈【購入する度】	R1. 8. 1
25	株式会社西原グリーンセンター	運転経歴証明書を本人が提示することにより、 ○ゴルフレンジ：返納者 70球（無料） ○ショートコース：返納者（無料）同伴者3名まで半額 ※年齢制限なし ※他の割引きとの併用不可	R1. 8. 7
26	北谷町（コミュニティバス）	運転手に提示→乗車料金150円 ※65歳以上に限る	R1. 7. 29
27	公益財団法人 沖縄こどもの国	運転経歴証明書を提示した者の入場料半額 ※年齢制限なし ※他の割引きとの併用不可	R1. 9. 20
28	A&W沖縄株式会社	運転経歴証明書を本人が提示する事により、ドリンク（S）サイズを1杯サービス（このサービスのみの利用不可） ※65歳以上に限る	R1. 10. 24
29	先島交通株式会社（石垣市）	運転手に提示→乗車料金10%割引 ※65歳以上に限る	R1. 11. 1
30	カラオケハウス「とまと」	○運転経歴証明書を所持しておれば、飲食代全額から10%割引 ○所持者が誕生日であればグループ分のドリンク（酒類も含む）1杯サービス ※年齢制限なし、県内9店舗で利用可 ※他の割引きとの併用可	R1. 11. 14
31	Terme VILLA ちゅら一ゆ	ちゅら一ゆ利用時、運転経歴証明書を提示すると ○北谷町内居住者 800円 ○北谷町居住者外 1,100円 ※65歳以上に限る	R2. 2. 26
32	株式会社八千代バス・タクシー （宮古島市）	運転手に提示→バス運賃50%割引、タクシー運賃10%割引 ※年齢制限なし	H30. 10. 1
33	協栄バス（資）（宮古島市）	運転手に提示→バス運賃50%割引 ※65歳以上に限る	H30. 10. 1
34	（資）共和バス（宮古島市）	運転手に提示→バス運賃50%割引 ※65歳以上に限る	H30. 3. 1
35	中央交通株式会社（宮古島市）	運転手に提示→バス運賃50%割引 ※65歳以上に限る	R2. 2. 27
36	有限会社マキ産業	飲料水10リットル無料回数券13枚進呈 ※1人1回限り ※全店舗（4店舗）累計で毎月先着10名まで ※年齢制限なし	R2. 9. 4
37	株式会社スズキ自販沖縄	スズキ株式会社製造の「スズキセニアカー」を購入する場合、セニアカー用品を贈呈する ※年齢制限なし	R3. 4. 1
38	おんなの駅なかゆくい市場	商品代金10%割引（一部商品を除く） ※年齢制限なし ※他の割引きとの併用不可	R3. 12. 7
39	タビックタラソセンター宜野座	海水スパ（ジャグジー・プール・サウナ等）使用料金を500円割引 ※通常消費税込み価格1,850円を1,350円 ※年齢制限なし ※他の割引きとの併用不可	R4. 6. 30
40	「ボウリング場協会」に加盟する 8ボウリング場 ・ドラゴンボウル（沖縄市） ・北谷ボウル（北谷町） ・レーントゥセントラル（北中城村） ・マチナトボウル（浦添市） ・サラダボウル（那覇市） ・スカイレーン（那覇市） ・エナジックボウルサザン（南風原町） ・エナジックボウル美浜（北谷町）	運転経歴証明書を提示した本人及びご家族（6名まで対象）ボウリング代会員料金を適用（お一人3ゲームまで） ※年齢制限なし	R5. 2. 1
41	株式会社琉球補聴器	沖縄県公安委員会交付の運転経歴証明書を提示した本人の ① 補聴器新規購入時、電池サービス ② 補聴器新規購入時、送迎無料（購入後はご自宅への出張、調整を一生涯無料） ③ 補聴器新規購入時、琉球補聴器の商品券3万円分進呈（5万円以上の補聴器購入の場合）とする。ただし、他の割引きとの併用及び特価品は除外するものとする。	R5. 2. 1
42	クルマ買取販売ソコカラ （株式会社はなまる沖縄支店）	自動車の買取金額を10%アップ（上限5万円） ※運転免許証自主返納者本人名義の車両に限る ※問い合わせ時に「運転免許自主返納サポート制度を利用する」と伝える ※車両引取りの際、「運転経歴証明書」を確認します ※問い合わせ先：0120-590-870	R6. 12. 13

43	自動車フリマサービス「ガババ」 (自動車売買)	出品し成約した方に成約手数料から5,000円割引 ※運転免許証自主返納者本人名義の車両に限る ※問い合わせ時に「運転免許自主返納サポート制度を利用する」と伝える ※車両出品の際、「運転経歴証明書」を確認します ※問い合わせ先：050-1781-4523	R8. 9. 29
----	----------------------------	--	-----------

※ 交通部長、各警察署長と協力企業等の代表者間で締結された覚書によるもの。(14・24・42を除く)

